

2022年度活動計画

1. 今の暮らしをどう見るか～暮らしから見つめる社会～

(1) 国民の暮らし

1) 社会全体の動き

2021年の政府統計は、国民の収入減(国税庁「令和2年分民間給与実態統計調査」によると平均給与額が2年連続減少。平成20年の金額とほぼ同額)及び負担増(財務省の令和3年度国民負担率(推計)は44.3%であり過去3番目の高さ)が継続していることを示しています。また、地球温暖化の加速により、平均気温の上昇だけではなく豪雨災害が頻発するようになり、特に生活困窮者や障害者など社会的弱者の暮らしへの影響が懸念されます。

社会福祉分野においては、「地域共生社会」や「全世代型社会保障」が国の施策として本格的に進められ、「自助・共助」の強調と公の役割の縮小が打ち出されています。自助・共助を進めるためには地域社会の役割が重要になりますが、多くの地域では福祉に関わる人材や社会資源が十分とはいえないことから、特に高い専門性が必要になる社会的弱者の暮らしの支援について、公的な役割が課題になっています。

このように、社会的弱者の暮らしについて多くの課題がある中で新たに発生した新型コロナウイルス感染症の拡大でした。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、支援を必要とする人の増加が懸念される一方で、2021年10月に実施された衆議院議員選挙の結果、改憲に賛同する議員数が3分の2を超えることになりました。今後の動向を注視するとともに、あらためて国民の暮らしや基本的人権を保障する支柱である日本国憲法の意義について学ぶことが求められています。

2) 新型コロナウイルス感染症の影響

2020年に世界的流行が始まった新型コロナウイルス感染症は、2021年もその勢いは衰えず、今も収束したとはいえない状況です。

感染者数が増加するごとに医療体制がひっ迫したことから、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施されました。感染防止策として店舗の休業や営業時間短縮の取り組みが長期化する中、収入が減り暮らしに困難を抱える国民が増加しました。

また、感染防止策としての対面コミュニケーションの抑制は、学校教育や職場、公共施設や社会活動のあり方にも影響を与えています。対面型の授業や業務内容、さらには通学や出勤の停止、病院や福祉施設の入所者の外出や面会機会の縮小、会食などの交際機会の抑制などが全国的に見られました。

一方で、これらの社会的な制約を乗り越えるための新しい技術や製品が普及しました。オンライン形式による授業・会議・業務・社会活動のためのハード・ソフト製品、検温や衛生関連製品など、2年前には想像できなかった勢いで広く社会に普及しています。また、「三密」回避やマスク着用はすっかり生活習慣として定着しています。

新型コロナウイルス感染症が国民の暮らしに与えた影響は多様ですが、収入減や対面コミュニケーションの抑制は、高齢者、障害者や生活困窮者など何らかの支援を必要とする人々、ことろろ者、盲ろう者により多くの打撃を与えたと考えられ、今後、特に弱い立場の国民の暮らしがさらに厳しくなることが懸念されています。

(2) 聴覚障害者の暮らし

1) 障害者を取り巻く環境

前述のとおり、昨今の情勢は特に障害者に大きな影響を与えていると考えられます。基礎疾患がある場合はワクチン接種後であっても、重症化リスクがより大きくなります。一方で、経済状況の悪化にともない、収入が減っている障害者が多くなっているとも推察されます。また、地域の作業所や居場所づくりなどの活動が縮小を余儀なくされたことから、社会参加の機会の減少が懸念されています。

新型コロナウイルス感染症の影響で遅延となりましたが、障害者権利条約に基づく、障害者施策の実施状況についての日本政府報告書の国連による審査は2022年に予定されています。この審査は、日本の施策水準が国際的な観点から評価される点で重要な意義があることから、全通研として、審査内容を注視するとともに、会員への情報提供に努めていきます。

障害者差別解消法の改正により、2021年6月から3年以内に、合理的配慮の提供義務が公的機関だけではなく民間事業主にも拡大されます。ただ、従来から指摘されているとおり、合理的配慮の提供にあたり基準となる「過重な負担」については具体的内容が確定していない状況であり、今後、障害者の社会参加にあたり、同法の実効性の担保が必要になると考えられます。

その一方で、障害者差別や障害者の社会参加保障抑制となる事案が引き続き報道されています。

交通事故で亡くなった障害児の両親が損害賠償を求めた民事訴訟で、逸失利益（将来働いて得られる収入）を健常者の4割として算定するよう、障害者の低収入を前提とした主張を被告側は採用しました。2021年9月になって主張の内容は聴覚障害者の平均賃金（労働者全体の平均賃金の6割）に変更されましたが、いずれにせよ個別の聴覚障害者の収入を根拠なく低く見積もる内容であることから、裁判所の判断が注目されます。また、2021年6月には、新型コロナウイルス感染症の感染が判明した聴覚障害者が宿泊療養施設の利用を希望したところ、耳が聞こえないことを理由として県が断った事例、2021年7月の東京オリンピック開会

式のテレビ中継に手話通訳がなかった事例は、社会の中で聴覚障害者の社会参加の保障の必要性に対する理解が広がっていないことを示していると言えます。

旧優生保護法訴訟について、被害者への権利侵害を認めつつ、被害の認識が困難だった状況や救済を勘案せず、除斥期間^(注4)を理由として訴えを認めない判決が続いています^(注5)。聴覚障害者が原告の一員であることもあり、関係する支部による手話通訳、傍聴参加、署名活動、会員への情報提供など他の障害者団体と協力しながらの支援行動が取り組まれています。各支部の奮闘に敬意を表するとともに、全通研としても、引き続き全国組織として共闘に積極的に取り組んでいきます。

2) 聴覚障害者を取り巻く環境

新型コロナウイルス感染症の拡大は、障害者の中でも手話をコミュニケーション手段とする聴覚障害者に特に大きな影響を与えました。感染防止策の多くが直接対面を抑制する内容であったことから、手話をコミュニケーション手段とする聴覚障害者にとって、仲間同士の会話や社会参加場面における手話通訳が制限されることになりました。全国各地で聴覚障害者団体関連の行事は中止が相次ぎ交流ができなくなっただけでなく、マスク着用が進んだことからコミュニケーションの困難が増すことになりました。

その一方、2021年7月に「電話リレーサービス」が開始されました。同サービスは、聴覚障害者の社会参加にあたってこれまで困難だった電話によるコミュニケーションを可能とするものであり、その部分では評価できます。ただし、通信機器が利用困難な当事者への対応、聴覚障害者が安心できる利用環境の確保、手話通訳者の良好な労働環境の確保などの課題が指摘されていることから、全通研としても、同事業に携わる手話通訳者との意見交換の場づくりなど、実態把握に努めていきます。

市町村地域生活支援事業の中で意思疎通支援事業の一つとして位置づけられている手話通訳事業^(注6)について、国の施策の中で見直しの動きがあります^(注7)。

注4：一定の権利について法律上認められている存続期間。同訴訟では、不法行為から20年で損害賠償請求権が消滅する「除斥期間」が適用されて原告敗訴の判決が続いている。

注5：2022年2月の大阪高裁判決では「著しく正義・公平の理念に反する」という理由で除斥期間の適用を否定し、国の損害賠償責任を認めました。今後の全国各地の判決の動向が注目されます。

注6：市町村地域生活支援事業の中の手話通訳関連事業には、「意思疎通支援事業」「手話奉仕員養成研修事業」があり、「意思疎通支援事業」の中には、手話通訳者の「派遣事業」「設置事業」がある。

注7：厚生労働省は、諮問機関である社会保障審議会（障害者部会）に提出した資料の中で、意思疎通支援事業について「従事者の高齢化」を課題として挙げ、従事者の確保のための取り組みとして、「現行事業の強化」ではなく、「合理的配慮のアドバイス等を通じた意思疎通支援事業者の雇用環境の整備」「ICT及び電話リレーサービス等の情報通信システムの利用を促進」を挙げている。

今のところ、予算縮小や事業内容変更につながるような具体的な話はありませんが、全日本ろうあ連盟とともに、最新情報の把握に努めていきます。

(3) 手話を学ぶ私たちの暮らしと全通研の取り組み

1) 手話通訳者の現状

2021年も新型コロナウイルス感染症拡大は収まらず、マスク着用や消毒の徹底、緊急事態宣言の発出による行動制限やワクチン接種など、生活環境の大きな変化により手話通訳の現場でも混乱や試行錯誤が続いています。マスクを着用しての手話通訳や、遠隔手話通訳の導入、聴覚障害者へのワクチンの情報提供や情報保障、手話通訳者の優先接種など新たな状況に対応するため、地域ではさまざまな取り組みが行われています。

2020年に実施した「雇用された手話通訳者の労働と健康に関する実態に関する調査研究」からは、手話通訳者の平均年齢が上がっていることや手話通訳制度の脆弱さが課題として明らかになっています。非正規職員が8割を占め、責任が重いにもかかわらず、低賃金や身分保障が不十分、業務内容や役割が明確になっていないなどの状況から、手話通訳業務に関する困りごとや悩みとして最も多いのが「手話通訳の社会的評価があがらない」となっています。また「手話通訳者が足りない」と答えた人も4割を超えています。平均年齢が上がっていることだけが問題なのではなく、次代の担い手が少なく、安心して働ける環境が整備されていないことが大きな問題です。

このような厳しい状況を少しでも改善するため、全通研ではこれまで正規職員として自治体に手話通訳者を雇用する学習運動を行い、正規職員の必要性を共有するための学習会の開催や、先進的な自治体の取り組みを研究誌やホームページなどで発信することを継続して行っています。

また、自治体の手話通訳者を正規雇用する試験の情報について、自治体や支部からの依頼を受けて、全通研ホームページに掲載し、全支部に採用試験の概要等を周知しています。今後も、手話通訳者が安心して働ける職場を増やしていけるよう、積極的な情報収集や情報発信をしていきます。

これまで多くの正規職員を採用している石川県では、1996年に「ノーマライゼーション7カ年戦略」として「人口5万人以上の市に手話通訳者一人設置」を掲げて取り組みを続け、2018年度には20自治体（県・市・町）のうち、正規職員を採用している自治体が9市町となっています。このような継続的な取り組みを

全国で共有し、地域の課題に応じた運動を進めていけるよう、各地域の情報交換を活発にしていきたいと思います。

2) 手話を学ぶ私たちの暮らし

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念され、手話講習会や支部の学習会、手話サークルなど手話の学習や会議・交流に関する行事は2021年も中止や縮小を余儀なくされることが多く、仲間が集まって意見を交換することが難しい状況が続いています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済の停滞もあり、生活環境が以前よりも苦しくなり趣味や余暇、社会活動等に参加して楽しむ余裕がなくなった人もいます。多くの人が不安を抱えて、先の見通しがたたない状況の中で、今後の生活や手話に関する学習、活動などをどのように進めていけば良いかを相談したり、議論したりする場が求められています。

全通研の各支部やブロックでは、この状況を改善するためにさまざまな工夫をして会員拡大や学習会、交流の場を設けています。集合型の学習会では感染の恐れがあるためオンラインを活用した学習会や、その操作の説明会、ホームページやSNSを活用した情報発信、少人数での集まりなどで会員とつながり、支部活動を継続しています。全通研の学習会もオンラインを活用したものが増えました。これまでは移動に時間がかかる、交通費が負担になるなどの理由から参加できなかった会員が参加できるようになり、学習の場が増えたことを喜ぶ声も多くあります。その一方で、「オンライン環境が整わないため参加できない」「長時間の視聴は疲れる」「意見や感想をすぐに参加者同士で言い合えない」などの意見もあり、課題となっています。

(4) 事業計画の基本的な考え方

以上のような状況から2022年度の全通研の事業計画を提案します。

◇新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、情報保障やコミュニケーションに関する環境がこれまでと大きく変わろうとしており、「聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上」を目的としている全通研活動の重要性はさらに高まっています。情勢を分析し、全通研の主張を積極的に社会に提起する必要があります。

◇新型コロナウイルス感染症拡大の懸念は続いています。対面重視と並行してICTの積極的な活用も進めます。機関会議や学習会の効果的な開催方法を検討し、状況に応じて直接参加とオンライン参加を併用するハイブリッド形式等での開催を行います。

◇2020年度に実施した「雇用された手話通訳者の労働

と健康の実態に関する調査研究」は労働環境と健康状態の2つの調査を行っており、手話通訳者の労働環境改善や手話通訳者の正規雇用の拡大をめざして学習運動に取り組みます。あわせて、全国手話研修センター実施の登録手話通訳者の実態調査の結果を

踏まえ、手話通訳制度の現状を分析し課題を提起します。

◇全通研の情勢についての考え方や「全通研がめざす手話通訳制度」「全通研の理念」などについてわかりやすく発信します。

2. 2022年度活動計画

◆全通研創立50周年記念事業

全通研は、1974年に発足し2024年に50周年を迎えます。全通研の50年の歴史を振り返り、全通研の理念を会員が共有し社会全体へアピールするとともに、今後のさらなる組織拡大と活動の充実をめざすことを目的に、2024年度に50周年記念事業を実施します。この事業の実施に向け、理事をはじめとするメンバーによる実行委員会で事業内容の協議と準備を進めます。

1 きわめる

(1) 手話通訳者の健康問題への取り組み

1) 「雇用された手話通訳者の労働と健康の実態に関する調査研究」学習運動の実施

2020年度実施の実態調査の結果、手話通訳者の健康問題は依然として解決していないことや健康問題の学習会への参加率が大きく落ち込んでいることなどが明らかになりました。調査報告書のダイジェスト版として作成したパンフレットを基に、引き続きブロック及び支部で学習会を行う取り組みを全日本ろうあ連盟、日本手話通訳士協会にも呼びかけて開催します。

2) 健康普及員を広める取り組み

新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、医療機関などの現場に行かなくてはならない現状や、遠隔手話通訳を担う手話通訳者も増えており、精神的負担も大きくなっています。手話通訳者自身が健康に留意することや仲間と語りあえる関係づくりが必要です。引き続き健康普及員がいない地域の解消を図り、健康問題に関わる基礎知識を学ぶ健康普及員研修会を、2022年度もオンラインで開催し増やすための取り組みを推進します。

さらに2021年度、全国に多くの健康普及員が増えたことを活かし、知識を深めるため健康普及員限定で「健康普及員スキルアップ講座」を多くの参加者が期待できるオンラインで開催します。2022年度は、「ペインクリニックとは」「労働災害・公務災害のしくみ」をテーマに行います。

また、2018年度から支部及びブロックで開催する健康学習会を健康普及員の認定課程研修としており、い

ずれかで健康普及員履修4科目全てを修了した人に健康普及員証を渡します。

3) けいわん患者との関わり

①第29回けいわん患者の全国交流集会の開催

けいわん患者やその関係者が気軽に参加できる唯一の情報交換の場であることから、2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響がなければ東海ブロックで開催します。

②けいわん110番の設置

滋賀医科大学の協力を得て2022年度も継続します。

4) 健康対策担当者会議の実施

健康問題について支部との連携を深めるために、健康対策担当者会議をオンラインで開催します。

5) 「雇用された手話通訳者の動態調査」の実施

雇用された手話通訳者の状況を把握するために、支部の協力を得て動態調査を実施します。

(2) 研究活動強化事業

各支部・ブロックの活動状況や、これまでのサマーフォーラムへのレポート発表等の中から研究活動につなげられる内容について事業を活用してもらうよう呼びかけていきます。

(3) 手話通訳活動あり方検討委員会の取り組み

1) 「あり検講座」の実施

全国手話研修センター実施の「手話奉仕員及び手話通訳者養成事業」並びに「登録手話通訳者アンケート調査」結果から見える課題も含め、「あり検講座」を企画します。

「あり検講座」は、全国から2ブロックの協力を得て、手話通訳者を対象にオンラインによるグループ討議などを入れた参加型の講座で実施します。

2) 事例検討マンガの検討と作成（研究誌へ掲載）

①事例の収集

現在の社会情勢が反映できるよう全通研理事等に協力していただき、内容の充実に努めます。

②『マンガで読む手話通訳事例集2』（仮称）の発行

研究誌に掲載した事例を再編集し、出版部と共同で取り組みます。

2 たかめる

(1) 組織拡大の取り組み

新しい生活様式に対応しながら、早期の12,000人会員達成、2024年度15,000人会員達成に向け取り組みます。会員動向の集計・発信、組織部ニュースの発行、ホームページの「会員のページ」の活用、次世代会員への活動支援やネットワークづくりを進めます。

電話リレーサービスや遠隔手話通訳などに携わる人の交流をすすめる仲間づくりに取り組みます。

1) 15,000人会員の拡大をめざして

①ブロック組織担当者会議の開催

2022年度から、組織担当者会議を全通研主催で開催します。開き方について、5ブロックは集合型で、4ブロックはオンライン開催とし、毎年交替で実施することとします。2022年度は北海道・東北・北信越・関東・東海ブロックは集合型で、近畿・中国・四国・九州ブロックはオンラインで開催します。

また、あわせて全支部を対象にブロックの枠を超えた組織担当者交流会をオンラインで開催することで、幅広く交流できる場を設けます。

なお、組織担当者会議事前アンケートは今後も実施し、支部活動・全通研活動に活かしていきます。

組織担当者会議事前アンケートは、今後も実施し、支部活動・全通研活動に活かしていきます。

②その他ブロック担当者会議等の開催

ブロックが担当者会議を開催できるよう情報発信を行います。

③会員動向の集計・発信

全通研会員現勢を毎月発行します。数字を分析することで見える化し、各支部の取り組みを全支部・ブロックで共有し会員拡大に向けて取り組みます。

④電話リレーサービス、遠隔手話通訳関係者の仲間づくり

2021年7月に公共インフラとしての電話リレーサービスが始まりました。1年が経過する時期に当事者が集い経験交流することで、業務内容や健康問題などの課題整理を進めます。整理した課題について検討するための学習・意見交換会を開催し、課題解決や仲間づくりにつなげていきます。

2) 支部活動のための情報提供

組織部ニュース（年4回）の発行、ホームページの「会員のページ」を活用した情報発信、全通研紹介ツールの作成、配布などを行います。

3) 人材育成

①リーダー養成の取り組み

運動、人権、全通研のあゆみなど、次世代リーダーに学んでほしい内容やグループワークをWebアカデミー（仮称）に組み入れ、学びやすい環境をつくることでリーダー養成につなげていきます。新たに、リーダーを対象とした「全通研をより深く知るための学習・意見交換会」を開催し全通研・支部活動を担う人材の育成を進めます。

②次世代会員への取り組み

「N-Actionのつどい（オンライン）」「N-Action合宿」を開催し、次世代会員のネットワークづくりや活動支援を行います。また、「N-Action通信（研究誌）」や「N-Actionニュース」「Facebook（フェイスブック）」などで情報発信を行います。

つどい・合宿などの成果や各支部の取り組みを収集・整理し、次世代会員の仲間づくりを進めるための具体的な取り組みについて提案をしていきます。

○N-Actionのつどいの開催

サマーフォーラムinいばらきでは、集合してのつどいを開催できないことから、2022年度も引き続きオンラインで開催します。2021年度に行ったオンラインでのつどいや合宿・会議での経験を活かし、交流やネットワークづくりを進めます。

○N-Action合宿の開催

2022年度は、2023年2月に愛媛で開催します。この合宿から、開催支部（ブロック）の実行委員会が企画運営を行うこととなります。初の試みなので、全通研N-Action委員会と連携を密に取りながら、今後、実行委員会中心の企画・運営による合宿がスムーズに進んでいくよう取り組みます。

(2) 第55回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinいばらき～

「第55回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinいばらき～」は、2022年8月20日(土)、21日(日)の両日、オンラインにより集会テーマ「確かめ合おう 仲間の絆 創ろう新時代」を掲げ開催します。通常の集合型の開催を想定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実行委員会がほとんど準備を行えない中で、開催方法について検討を重ねました。その結果、全国各地から参加しやすいというメリットも考慮し、オンラインによる開催とすることにしました。また、2021年度行えなかった分科会については、技術面や費用面、分科会の形式等を検討し実施することとし、講座だけではなく、分科会も盛り込んだサマーフォーラムの開催をめざします。

(3) 「全通研Webアカデミー&Webオープンスクール」

2022年度から「全通研Webアカデミー&Webオープンスクール」の名称のもとに内容もリニューアルし、新たな形でのWeb学習を開催します。2021年度に行い好評を得たWEB学習会の内容とこれまでの全通研アカデミーを統合します。

初回は、全通研が歩んできた運動の歴史など入門的な内容を「Webオープンスクール」として会員のほかに未会員も対象に開催します。全通研としての現在の課題や専門的な内容について、外部講師を招いての講義を中心に「Webアカデミー」として会員限定で4回、合わせて年5回開催します。すべて参加費は無料とし、オンライン開催とすることで、全国どの地域からも参加しやすくなります。

(4) 講師派遣事業

「全通研講師リスト」を更新して各支部に情報提供し、講師派遣を通じて支部・ブロック活動強化を図ります。開催支部やブロックと協議し、オンラインによる開催方法も対象とします。なおオンラインによる講師派遣となった場合は、講師の旅費(交通費および宿泊費)は発生しませんので、講師謝金を本部が負担します。

(5) 研究誌『手話通訳問題研究』の発行

1) 研究誌の発行

全通研の機関誌として、私たちに関わる手話、手話通訳、聴覚障害者、福祉制度などを取り上げ、会員や支部を結ぶ研究誌を引き続き4回発行します。

第160号……2022年5月下旬発行

第161号……2022年8月下旬発行

第162号……2022年11月下旬発行

第163号……2023年2月下旬発行

2) 誌面づくり

支部の協力や会員の参加を得て、会員のニーズに合った、できるだけ分かりやすく読みやすいものになるよう努めます。

3) 通信員の協力

よりよい研究誌をめざし、会員が身近に感じられるよう各支部通信員に次の協力を得ます。

- ・研究誌のモニター
- ・支部機関紙への紹介等
- ・各支部からの情報提供

3 はたらきかける

(1) 手話通訳制度の改善

1) 社会への発信

手話通訳者の業務や役割・課題などを多くの人々に知ってもらうため、研究誌やホームページ、「e～会報」、自治体フォーラムなどを活用して情報を発信します。

2) 会員への発信

「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態に関する調査研究」や、登録手話通訳者の実態調査の結果を踏まえ、課題や制度改善に向けた取り組みを学習会や「e～会報」等で発信します。

3) 現状の分析と対応

実態調査の結果から地域の課題や制度の課題を分析し、今後の取り組みを検討します。

情勢の動きに合わせて、日本手話通訳士協会との合同会議を開催し、手話通訳制度の発展をめざした取り組みの協力関係を強化します。

(2) 手話関係者の健康を考える3団体委員会の取り組み

全日本ろうあ連盟、日本手話通訳士協会と全通研で構成する「手話関係者の健康を考える3団体委員会」で、手話関係者の健康や身分保障の改善等の問題に取り組みます。

2022年度は、委員会を開催し、手話関係者の健康フォーラムを青森県で開催します。

(3) 機関会議の開催

2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による機関会議が開催できませんでした。2022年度は、原則として集合による開催としますが、感染状況等に応じてオンラインあるいは集合とオンラインの併用など、柔軟に対応します。

1) 代議員会

5月21・22日に兵庫県で開催します。

2) 代議員会ブロック別会議

代議員会の討議を充実させることを目的に、4月にブロック別会議を開催します。

3) 支部長会議

10月に兵庫県で開催します。

4) 理事会・執行理事会

必要に応じて、理事会・執行理事会を開催します。

(4) 広報活動の強化

1) 会員向けの情報発信

「全通研会報94」を発行して全会員に配布します。また「e～会報」を毎月1回、「健康対策部にゆ～す」「組織部ニュース」「次世代活動委員会ニュース」「全通研国際部ニュース」を随時発行して全通研の活動を報告します。

また、「全通研ネットワークメーリングリスト」を引き続き活用し、支部の状況や手話通訳や情報保障の関連記事、地域の新たな取り組みや課題などさまざまな情報交換ができるように進めていきます。このほか、全日本ろうあ連盟や日本障害者協議会（JD）など関係団体からの情報提供を行います。

2) 社会に向けて情報発信

ホームページで知りたい情報が得にくい、更新回数が少ないなど声が多くありました。また、全通研の理念を会員が共有し社会へアピールし会員拡大をめざすためにも、誰もがいつでもアクセスできる全通研のホームページの抜本的な改善が必要であると考えます。

以上を踏まえ、全通研のホームページを全面的に改修して内容を充実させるとともに、スマートフォン対応に刷新するなど、ホームページの利便性の向上を図ります。

また、「Facebook（フェイスブック）」や「Twitter（ツイッター）」の特性を活用し、これらへの投稿を増やして、全通研の活動を一層多くの人に知ってもら

取り組みを進めます。

(5) 出版活動

1) 学習教材等の作成・取り扱い

手話通訳活動あり方検討委員会と共同で『マンガで読む手話通訳事例集2』（仮称）の製作に取り組みます。関連した書籍等の斡旋・普及の仕入れ販売事業に取り組みます。

【書籍】『マンガで読む手話通訳事例集2』（仮称）

【DVD】手話通訳演習シリーズ51『手話この魅力あることば』

手話通訳演習シリーズ52『手話この魅力あることば』

『手話通訳者全国統一試験をめざす人たちの学習教材22』

2) 学習教材等の普及促進

書籍等紹介チラシを新刊発行時等に作成・配布します。

おすすめ書籍等を紹介する「読みたい 見たい」を毎月発行します。

3) 書籍・DVD出版の枠にとらわれない事業展開

グッズ販売を拡充します。

2021年度に進めることができなかった学習教材のオンデマンド販売の方策について調査し、今の時代にあった販売について研究します。

(6) 自治体業務・政策研究委員会の取り組み

1) 自治体フォーラムの開催

自治体での手話通訳者の正規職員雇用の取り組みを進めるため、自治体フォーラム「地域共生社会と手話通訳者のしごと」をオンラインで開催します。

2) ホームページ「自治体手話通訳者の仕事」による情報発信

手話言語条例や差別解消条例等の取り組みなど、自治体がどのような施策を実施しどのような成果があったのかを共有するため、先進的な取り組みを行っている自治体の施策や状況を研究誌やホームページに掲載します。また、これまでに自治体の正規職員として長く働いていた手話通訳者にインタビューし、採用の経過や業務内容、働く意義などを聞く「手話通訳者に聞く」も継続して行います。

3) 手話通訳者の業務や制度に関連した学習会の開催

手話通訳者の業務や制度に関連したテーマを学び、少人数で議論するオンライン学習会を実施します。

現場の手話通訳者の実践報告を踏まえたグループでの意見交換などを行って、参加者が具体的な業務や制度の活用方法等について学びを深めていけるような学習会を実施します。また、正規、非正規にかかわらず、雇用されている手話通訳者の取り組みが共有できるよう、意見交換や情報発信できる場を検討します。

(7) 国際活動

1) 世界手話通訳者協会 (WASLI)

WASLIの国会員として、WASLI会報やWASLIが発信している情報を日本語に翻訳し会員に提供します。また、『手話通訳問題研究』を英訳し、全通研の活動を世界に提供します。

2) アジアにおける活動と仲間の支援

アジア手話通訳者会議に参加するアジアの手話通訳者に財政支援を行います。アジア手話通訳者会議やイベントの開催に関する財政支援を行います。

3) 情報収集と発信

全通研の国際活動を紹介するため「全通研国際部ニュース」を発行します。

4) WASLIアジア地域代表の活動

WASLI理事会やアジア地域ろう通訳アドバイザー、各国の手話通訳者と協力して、アジア地域の手話通訳者に向けた情報提供や学習支援を行います。WFDアジア地域事務局と協力して、アジア地域における手話通訳制度の充実に向けた支援を行います。

- ・ WASLI対面理事会（2022年7月）に出席します。
また、WASLI オンライン理事会に出席します。
- ・ アジア手話通訳者WEB会議2022を開催します。
- ・ アジア手話通訳者WEBワークショップ（国際手話クラス）を開催します。
- ・ WASLIアジアニュースを発行します。
- ・ アジアの手話通訳者の状況調査を行い、課題解決に向けて支援を行います。
- ・ オンラインやSNSを活用し、アジアの手話通訳者同士の情報共有や活動支援に努めます。

4 財政活動

2020年2月から新型コロナウイルス感染症に振り回

され、まだまだ予断を許さない状況が続いています。

2022年度においても、新型コロナウイルス感染症対策を採りつつ、通常の活動に近づけていくこととします。

これまで対面で実施してきた学習会等は、新型コロナウイルス感染症拡大の中でオンラインを活用しながら開催してきました。その成果等を踏まえて、2022年度は全通研アカデミーなど主要な事業をオンラインで実施していくこととしています。

また、代議員会や支部長会議は対面で開催できることを期待しつつオンラインでの開催も視野に入れた柔軟に対応できる予算とし、その他の機関会議はオンラインを基本とした予算を編成しています。

全通研全体では、収入は1万人を割り込んだ会員数の回復と収益事業の売上が鍵となりますが、前年度から50万円の収入増、支出では研修や会議にオンラインと通常の集合形式を併用するなど旅費を抑制する等で、1,000万円の減とし、当期経常増減額は約300万円の黒字としています。しかし、見込みどおりに収入を確保できるかは大変厳しい状況にあると考えています。

一般会計においては、2021年度に取り組んだオンラインによる学習機会の提供や支部・ブロックの学習会、担当者会議等に講師や役員がオンラインで参加する新しい方法を2022年度はさらに充実させていきます。

また、全通研創立50周年記念事業（2024年）の準備を開始します。

代議員会、支部長会議とそれに併せて開催する理事会や部局会議は、集合形式を基本としつつ、情勢に応じてオンライン会議に切り替える準備をしています。

理事会等重要な会議はオンラインと集合形式のいずれも選択できるような体制を整え、部局会議、執行理事会や三役会議はオンライン会議を基本とする予算とします。

収益事業会計においては、売上収入を1,800万円と見込んでいます。さらに、一般会計に返済できない未払金の一部が10年を迎えようとしているため^(注8)、300万円を償却（一般会計から寄付）します。そのため、収入額は2,160万円となっています。

自主出版を見送るなど経費を最小限に抑え支出額を2,200万円とし、約80万円の赤字となる予算としています。繰延資産の取得支出を加えると、100万円余りの赤字となっています。

注8：未払金等は10年を超えてから償却しようとする、その額が収入と見なされるため

5 2022年度事業計画（カレンダー）

年	月	日	行事	会場
2022	5	22(日)	2022年度代議員会	兵庫県・オンライン
	7	23(土)	全通研Webオープンスクール	オンライン
	8	20(土)～21(日)	第55回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinいばらき～	オンライン
	9	10(土)～11(日)	第5回健康普及員研修会	オンライン
		24(土)	全通研Webアカデミー	オンライン
	10	10(月・祝)	第1回健康普及員スキルアップ講座	オンライン
		15(土)～16(日) (予定)	2022年度支部長会議	兵庫県
	11	6(日)	手話関係者の健康フォーラム2022 in Zoom	オンライン
		26(土)	全通研Webアカデミー	オンライン
			26(土)～27(日)	第29回けいわん患者の全国交流集会
2023	1	28(土)	全通研Webアカデミー	オンライン
	3	18(土)	全通研Webアカデミー	オンライン
			N-Actionのつどい	オンライン
			N-Action合宿	
			手話通訳活動あり方検討委員会・講座 2ブロック	
			電話リレーサービス、遠隔手話通訳などに携わる人の学習交流会	オンライン